

第 35 回 緊急時対策指針検討会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 10 月 5 日(月) 13:30～14:40
2. 開催場所 日本電気協会 4 階 D 会議室
3. 出席者(順不同, 敬称略)
出席委員:井上副主査(東京電力), 河津(九州電力), 高取(中国電力),
山田(北陸電力), 山本(日本原子力研究開発機構) (計 5 名)
代理委員:池上(四国電力・大野代理), 尾上(関西電力・岩崎代理),
白石(日本原子力発電・小倉代理), 西本(中部電力・伊藤代理),
深堀(東北電力・鈴木代理) (計 5 名)
欠席委員:小川(北海道電力) (計 1 名)
事務局:飯田, 大村(日本電気協会) (計 2 名)

4.配付資料

- 資料 35-1 委員名簿
- 資料 35-2 第 34 回緊急時対策指針検討会議事録(案)
- 資料 35-3 JEAG4102-2015 分科会長巻頭言
- 資料 35-4 JEAG4102-201X「原子力発電所の緊急時対策指針」改定案
- 資料 35-5 原子力発電所 緊急時活動レベル(EAL)の設定方法(案)
(JEAG4102-201X「原子力発電所の緊急時対策指針」附属資料)

5.議事

(1)定足数確認等

副主査による代理出席者 5 名の承認後, 事務局より, 出席委員が代理出席者を含め, 委員総数 11 名中 9 名出席で会議招集の定足数(委員総数の 2/3 の 8 名)を満たしているとの報告があった。

次に, 事務局より, 配付資料の確認があった。資料 35-1 の委員の変更については, 10 月 20 日開催の運転・保守分科会にて承認後, 有効となる。

(2)前回議事録の確認

議事録の確認前に, 岩崎主査が 9 月末で退職されたため, 発刊作業に関しては, 井上副主査が纏めを行うとの紹介があった。

副主査より, 資料 35-2 に基づき, 前回議事録案について説明があり, 案通り了承された。

なお, 副主査より, 前回議事録に記載のとおり, 本指針については, 次の 3 点すなわち, ①規制庁が通報様式の新しいものを出す動きがあること, ②ICRP の勧告を受けて放射線審議会が被ばく限度を取り入れたこと, ③IAEA が GS-R-2 のリクアイアメントについて改定作業をしていて GSR Part7 が近々出るという話があること, を受けて速やかに追補版を出したい旨補足があった。

(3)原子力発電所緊急時対策所設計指針改定案規格委員会意見対応案について

1) 巻頭言案の確認

副主査より、資料 35-3 に基づき、巻頭言(案)の読み上げ及び説明があり、案通り了承された。山口分科会長へは、検討会の案として、事務局からメールにて送付し、確認を受けることとなった。

2) 原子力発電所緊急時対策所設計指針改定案の確認

副主査より、資料 35-4 及び資料 34-5 について、細かいところのチェック(誤字、脱字、章番号変更時の引用が正しいか、解説と本文のリンクが正しいか、法律の引用が正しいか等)が再度必要である旨説明があり、チェックの分担案が提示された。分担案については了承され、チェックの分担とチェックの視点について、副主査からメールにて各委員へ連絡することとなった。資料 35-4 及び資料 35-5 のチェックに関する今後の予定は以下の通り。

10月26日(月) 各委員から副主査へ修正箇所が分かる形で送付

10月30日(金) 副主査から電気協会へ修正版(印刷物)を送付

また、修正版を受けて作成する初稿版のチェックは、東電、関電、東北、原電の各委員にて分担することとなった。

主な質疑・コメントは以下のとおり。

・文書の作法(コンマ、または等の使い方)については、東京電力で実施する。

・事前確認の結果、以下の事例があった。

P22 4.6.3 章番号を変えても文章に反映されていないところがある。

P28 「原子力災害予防対策」ではなく、「原子力災害事前対策」である。

P3 2.1 項の(9)のみ半角の後ろに余白が他よりも多かった。

見え消しが残っている部分があった。

・本文 P3 2.1(12)の原子力災害対策指針は現在改定されているが、本 JEAG は平成 25 年 9 月 5 日版に基づいて作成されているので、この記載のままとする。

・章を呼び込んでいるところが正しいかどうか確認する必要がある。解説確認者は、解説が本文と正しくリンクされているか、本文確認者は本文から解説へ正しくリンクされているかをそれぞれ確認いただきたい。

・2 週間くらいでチェックいただきたい。

・本 JEAG の発行の期限はあるか。

→発行期限は特にはない。発行まで、今までは最終審査後 1 か月程度であったが、誤記の問題以降、2 か月くらいの状況となった。

→事務局に word 版でいただいたものはそのまま印刷会社に送付し、初稿版を作成する。

初稿版は再度確認いただく。

→誤記の問題が出てからは、正は印刷版であり、電子媒体ではない。

→初稿版以降の作業として、第 2 版以降の確認があるが、第 2 版にて完成となることもある。

・初稿版のチェックは東電、関電、東北、原電の各委員で行う。

・その他、資料 35-4 及び資料 35-5 のチェックに関連した詳細な質疑、コメントは以下の通り。

・本文 P12 表—7(4) 無声システム

→無線システムの誤記

- ・附属資料 P45 に白紙がある。(プリンタとの相性かもしれない)
 - ・附属資料 P85 表の様式で 1 行のみ次のページにはみ出しているものがある。
1 行前のページへ詰める等を行ってもよいか。
→ページを詰めることは可能。ただし、ページを変更すると目次等へ影響する可能性があり、変更しない方が良いのではないか。
→附属資料には目次がないので影響しない。
 - ・表の行の幅は決まっているか。
→そこまでは決めていない。
 - ・表の中で、「なし」と記載しているところと、空白にしているところがある。
→「なし」と追記しても差し支えないのではないか。
 - ・公衆審査資料(本資料)に下線及び赤文字が残っている。
 - ・本文 P3 半角の()と全角の()が混在している。
 - ・本文 P11 の表中のアルファベットが全角と半角で混在している。
 - ・数字についての取り扱いについて、現状、項番号は半角、解説の番号は全角としている。数字が1桁の時は全角としている。その他定めがなければ電気協会の様式に従うように変更する。
 - ・附属資料 P74, P84 の表の解釈:「・」の後の余白の有無,「・」の次行の文頭の位置について混在している。ルールがあるか。
→各社分担で作成しているので混在している。
→「・」を使う場合は P74 の様式を基本とする。
 - ・表の様式で、文頭が「・」でないところは字下げを行う。
 - ・附属資料 P94, 95, 96 の「Om3/時」は「O」で良いか。
→「O」で良い。各社によって異なるので「O」で良い。
 - ・附属資料 P95 の「Om3/時」の「3」は上付きか。
→上付きとする。
 - ・附属資料 P95 の「Om3/時」の「時」で良いか。解釈欄では「h」と記載されている。
→「h」で統一する。
 - ・附属資料 P95 の解釈の中に 1 文だけの場合も(1)をつけているが、これで良いか。
また、P94 は(2)が2つある。
→附属資料 P94 は誤記。
 - ・附属資料 P123 の解釈は「・」であるが、他のページで「(1)(2)・・・」の事例がある。
→いろいろな事例があるので、解釈の中の文番号は、現状のままとする。
「・」を「(1)(2)・・・」に変更するのは次回の改定時に行う。
 - ・誤字・脱字のうち特に専門用語が並んでいるところをチェックしてほしい。
- 3) その他
- ・次はいつになるかわからないが、初稿、第 2 版のチェックの後、最終的な版については東京電力から電子データで各委員に送付する。
 - ・事務局より、製本が出た段階で委員 1 冊ずつ配付するとの説明があった。
 - ・製本版に記載される委員名等は事務局で手配済である。

以上